ワンヘルスの推進に関する決議

中東呼吸器症候群(MERS)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、そして新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の人獣共通感染症は、人の感染症の中で約6割を占め、人がまだ免疫を保有せず、治療法が確立していないものも少なくない。

また、新興感染症の多くは人獣共通感染症であり、時に爆発的に伝播し、大流行となって人に甚大な危害を及ぼしてきた。

こうした人獣共通感染症は、都市化による森林開発や農地等の土地利用の変化など、地球の生態系に影響を及ぼす行為が繰り返され、そのことが気候変動の一因になって生態系の劣化が進み、結果として人と野生動物の生存領域が変化し、近接したことから、元来野生動物が持っていた病原体が、様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされている。

このような状況の中、「人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのもの」として 捉える「ワンヘルス」の理念は、世界中で広がりを見せている。

特に、福岡県においては、平成28年に北九州市で開催された世界獣医師会と世界 医師会によるワンヘルス国際会議において、ワンヘルスの理念から実践に移行させる 礎となる「福岡宣言」が採択された。さらに、令和3年1月には、「福岡県ワンヘル ス推進基本条例」が公布、施行され、ワンヘルス実践の基本方針を具現化するため、 令和4年3月に「福岡県ワンヘルス推進行動計画」が策定された。

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株も加わって住民生活や経済活動に深刻な影響を与え、世界で多発する人獣共通感染症により人と動物の健康が脅かされる中、ワンヘルスの実践は喫緊の課題となっている。

ワンヘルスの理念に基づく行動及び活動は、医師や獣医師、研究者だけでなく、行政や企業、住民も一緒になって取り組んでいくべきものである。

そこで、本町議会は本町に対し、福岡県で制定された「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の具現化を図るため、下記の事項に取り組むよう強く求める。

記

- 1 「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の基本方針を具現化する「福岡県行動計画」 に連携協力すること。
- 2 町民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと。

以上、決議する。

令和6年3月22日